



『北郷』サテライトかきせで田ノロ子ども教室と交流



『こぶし』の様子。毎日、子どもたちが遊びに来ます

地域で集う黒潮町あったかふれあいセンター

地域の誰もが気軽に「集える場所」として、町内には4ヶ所があったかふれあいセンターがあります。今年の夏休みは、各センターとサテライト(集会所などへの出張)で、世代間交流が行われました。

8月26日(土)に開催。74人が集まり、楽しい時間となりました。



調理場も会場も笑い声がっぱい

「子ども食堂」開設に向けた勉強会・交流会IN大方町民館

夏休み、県内各地域で開催されていた「子ども食堂」。「町内でもやってみようか、やってみよう」という意見があり、民生児童委員をはじめ、NPO法人職員、社協、住民が集まり検討会を行い、「誰でも参加し交流できる場所」を目的とし、



大方中学校生徒との交流

毎年10月1日は「浄化槽の日」

平成13年4月より、単独処理浄化槽の新設が原則禁止され、地球にやさしい合併処理浄化槽の設置が進んでいます。

合併処理浄化槽はトイレの水洗化で快適な生活が楽しめるだけでなく、きれいな水を川などに帰し、美しく豊かな自然を守ります。

浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされないこと、本来の機能を十分に発揮することができません。

合併処理浄化槽の普及促進を図り、保守点検・清掃・法定検査をきちんと行つて、黒潮町の美しい自然をみんなで守っていきましょう。

・保守点検は定期的に行うことが義務付けられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託することをおすすめします。
・清掃は年1回以上の実施が義務付けられています。町長の許可を受けた業者に頼みましょう。
・法定検査は、浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する大変重要な検査です。年1回必ず

指定検査機関で受けることが義務付けられています。

○指定検査機関

高知県環境検査センター

☎088-860-2400

○お問い合わせ

本庁住民課環境保全係

☎43-2800

高知県行政書士会
コスモス高知なんでも無料相談会

離婚・生活保護・成年後見・相続・遺言など、日常にかかる何でも相談に高知県行政書士会と、行政書士で構成する一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター高知県支部会員が無料でお応えします。(予約不要)

◆開催日時 10月7日(土)

午前10時～午後2時まで

◆場所

四万十市中央公民館三階研修室二
四万十市右山五月町8-22

◆主催 高知県行政書士会 一般

財団法人 コスモス成年後見サポートセンター高知県支部

○お問い合わせ

高知県行政書士会 コスモス

☎37-1202(担当 曾根)